

令和2年芽室町議会定例会6月定例会議一般質問

令和2年6月18日再開

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
鈴木健充 (40分間)	1 新型コロナ ウイルス感染 症に係る経済 支援について	<p>2月28日に、道から「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が宣言され、同日芽室町は、対策本部を設置し感染拡大防止に向かって素早く動き出しました。</p> <p>3月に入ってから、国・道・町・各報道機関から不要不急の外出を控えることや、3密を避けることが危機意識を持った行動であると、連日連夜にわたって、報道されてきました。</p> <p>その中で最初に経済的な影響を受けたのが、宿泊業やバス・タクシーなどの運輸・観光関連事業などであり、同時に全国の飲食店からお客さんが一気に引いて行き芽室町の飲食店も予約の、ほとんどがキャンセルになり、6月に入っても続いている状況にあります。</p> <p>また、2月末頃から5月末までの3か月間に、国・道の事業者への持続化給付金、セーフティネット保証制度、雇用調整助成金、道の緊急事態措置などがありますが、事務手続きや、制度の変更など申請には、時間が掛かるなど問題点が多く見受けられます。</p> <p>芽室町においては、めむろ飲食店応援クーポンの配布、500万以内の緊急対策融資制度の確立、さらに利子、保証料の全額補給、中小企業等事業持続化支援金などがあり、スピード感を持って進めているところがあります。</p> <p>これらのことから、新型コロナウイルス感染症の今後の道筋は不透明ですが、この感染症発生以前の社会経済環境が戻ってくる状況には、かなりの期間が必要と考えられることから、今後の「継続的経済支援」の取組みについて、町長の見解を伺います。</p> <p>① 現在までの町の取り組んでいる各支援策の活用状況と、これまでの実績に対する、町長の評価を伺います。</p> <p>② 国は社会・経済への影響を緩和する第2次補正予算案を決めたが、全てにおいて遅さが目立ちます。売り上げの減少が、様々な業種に広がっている中、飲食店以外への支援策について、考え方を伺います。</p> <p>③ 緊急事態宣言が解除されても、一度離れた客足はなかなか戻って来ません。小売業・サービス業など、長年にわたり、地元の経済を支えてきた中小企業に対する「継続的経済支援」について、考え方を伺います。</p>	町長
渡辺洋一郎 (60分間)	1 高齢者の 聞こえの支 援	<p>国内の難聴者は60歳代後半では3人に1人、75歳以上になると7割以上との研究報告があります。難聴になると、家庭の中でも社会的にも孤立しやすく、会話の機会が減り、ひきこもりになりがちです。2017年の国際アルツハイマー病会議、また国が策定した認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の中でも、難聴は危険因子の中の1つとされ、余暇活動、社会的参加、活発な精神活動等が認知症の予防につながるとされています。町民の方からは「聞き返すことが多くなった」「広いところでの話し合いに参加したくない」「聞こえずに適当に相槌を打っていることがある」「補聴器は高額で手が出ない」など、切実な声が寄せら</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
		<p>れています。加齢性難聴の方への支援は、コミュニケーションを円滑化させ、認知症の予防やひいては生活の質を向上させる重要な課題であると考えことから、以下の3点について伺います。</p> <p>① 難聴が認知症のリスク要因であるという指摘、さらに生活の質の低下につながるという実態がある中、こうした多くの高齢者の声を踏まえて、高齢社会における聞こえのバリアフリーの重要性についての認識を伺います。</p> <p>② 両耳聴力が70デシベル以上などかなり重い難聴でなければ障害認定による補聴器購入補助は受けられません。WHOは聴力が中等度難聴の41デシベル以上の場合に補聴器の使用を推奨しています。聴力低下がみられる方への早期からの補聴器使用の重要性について、認識を伺います。</p> <p>③ 補聴器の普及を進める上での1番の課題は、補聴器の金額が高いことです。全国の自治体でも、補聴器購入の補助への動きが出てきていますが、本町として加齢性難聴者への支援についてどのように考えているか伺います。</p>	
	2 新生児難聴の早期発見と支援	<p>先天性難聴は国立成育医療研究センターや日本耳鼻咽喉科学会などで新生児約1000人に対して1～2人の出現と言われていています。これはほかの先天性疾患に比べその頻度は高く、最近では、新生児聴覚検査によって発見されるケースも増えています。厚労省によると、新生児の受検率は全国平均で86.9%、道内では2016年は77.3%でしたが、2018年には86.7%と全国平均並みになりました。一方、新生児聴覚検査は保険適用外の任意検査で費用は医療機関によって異なり3千円から8千円の自己負担があり経済的な負担にもなっています。聞く力や話す力をつける練習を早くに始められるほど、ことばを十分に獲得し、スムーズにコミュニケーションできるようになる可能性が高まるため、難聴の早期発見が非常に重要だと考えることから以下の2点について伺います。</p> <p>① 新生児の聴覚検査及び受検率向上に向けた取組みの重要性についてどのように認識しているか伺います。</p> <p>② 検査費用を助成する道内自治体は昨年度で129市町村にのぼりますが、本町として早期発見の重要性、受検率向上の観点から新生児の難聴の支援についてどのように考えているか伺います。</p>	町長
	3 聴覚に障がいがある方への対策	<p>今般の新型コロナウイルス感染症にともない、マスクの着用等により、聴覚に障がいのある方のコミュニケーションが取りにくくなることが想定されます。聴覚に障がいがあっても情報が行き届き、コミュニケーションが円滑に図れることが必要と考えることから以下の2点について伺います。</p> <p>① 聴覚に障がいのある方への情報発信とコミュニケーションを円滑に図ることについてどのように認識されているか伺います。</p> <p>② 聴覚障がいがある方への正確で必要な情報提供や町民に対する障がい理解を促進するための情報発信を行うとともに、聴覚障がい当事者の声を十分に聴き政策に反映させていくことが重要と考えるが認識と今後の取組みについて伺います。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
	4 高齢者の 孤立防止に 向けた取組 み	<p>普段、私たちは外出したり人と会ったりする中で自然と体や頭を動かしており、それが心身機能の維持につながっていますが、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行によって外出や社会交流を減らさざるを得ない状況にあります。特に高齢の方にとっては、外出を控え、社会とのつながりが絶たれる状況が長く続けば、認知症や生活習慣病を悪化させる可能性があります。町内に住む高齢の方がこれからも社会参加の機会が保障され、健康的に生活することは孤立を防ぐことにもつながり、重要な課題と考えることから以下の2点について伺います。</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症の流行によって特に高齢の方が外出や社会交流を減らさざるを得ない状況についてどのように認識されているか伺います。</p> <p>② 高齢者の孤立防止に向けた現状の取組みと、新型コロナウイルスが終息するまでの間にとどまらず、その先の影響する期間も含めた今後の方策について伺います。</p>	町長
正村紀美子 (90分間)	1 新嵐山スカ イパーク再整 備の課題と今 後の取組み について	<p>町長は新嵐山スカイパーク（以下「新嵐山」という）の再整備を重点公約に掲げています。新嵐山スカイパーク活用計画（以下「計画」という）は公約実現に向けた取組みのひとつと考えられるが、第5期総合計画が目指す「町民にとっても自慢できる、誇ることのできる新嵐山スカイパーク」の具体的な取り組みについて町長の見解を伺う。</p> <p>① 6月定例会議初日の行政報告で町長は行政財産使用許可書を交付するまでの一連の取り組みについて「不透明感や唐突感を抱かせてしまった点を反省している」と述べられた。なにをどのように改めるのか。</p> <p>② 計画では新嵐山の運動広場東側は公共投資を想定していないエリアとして位置付けられている。この用地は「公共未利用地の有効利用に関する指針」第2条（平成24年10月24日決定）で規定する未利用地の定義にあてはまると考えるのか。</p> <p>③ 民間事業者へ新嵐山の用地が貸付されたことにより、他のエリアにおける用地についても貸付が行われるのか。また指針では未利用地は原則売却するとされている。新嵐山の未利用地も指針に沿って売却するのか。</p> <p>④ 新型コロナウイルスの世界的パンデミックにより国内観光業はかつてない打撃を受けている。特にインバウンドを対象とした施設等への影響は非常に深刻である。計画では町内外やインバウンドなど幅広い層への展開を想定しているが、今後の見通しについてどのように考えるのか。</p> <p>⑤ 新型コロナウイルス感染症対策は町が対応すべき喫緊の課題であると考えているが、計画への影響はないのか。</p> <p>⑥ 地域資源を活用した観光振興を実現するために企業版ふるさと納税による資金調達を検討する考えはないのか。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
堀切 忠 (45分間)	1 町民参加 手法の検証 と再検討に ついて	<p>町長は、一昨年の町長選挙における公約の中で「町民参加手法の検証と再検討」を掲げて当選し、およそ2年が経過しようとしているところです。また、昨年4月からスタートしている第5期芽室町総合計画では、「『まちづくり参加条例』に基づき、町民参加のための機会の確保を徹底するとともに、参加手法の仕組みを構築します。」とあり、町民参加を進めることとしています。</p> <p>そこで、「町民参加手法の検証と再検討」について、現時点での進捗状況と、課題、今後、どのような方向性で、具体的にどのような参加手法を検討され、仕組みを構築しようとしているのか、お伺いいたします。</p>	町長
	2 感染症対 策について	<p>新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威をふるい、いまだ収束せず、今後も、新たな感染拡大が懸念されます。冬場の季節性インフルエンザの流行等と重なった場合、医療崩壊の危険性もあります。いまだワクチンや特効薬が開発されていない新型コロナウイルス感染症対策としても、すでにワクチンが存在する、季節性インフルエンザ予防接種の接種率を上げることが有効だと考えます。</p> <p>芽室町ではインフルエンザの予防接種に対して、中学3年生、高校3年生、満65歳以上の高齢者等に接種料の半額補助を実施しています。</p> <p>P T Aと議会との意見交換会で「インフルエンザの予防接種に対する補助を全学年に拡充してほしい」との声が毎年出されています。予防接種の補助拡充により、接種率が上がれば、保護者の経済的・時間的負担の軽減、毎年繰り返される学級閉鎖の回避、医療費の抑制等にもつながると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。</p>	町長

令和2年芽室町議会定例会6月定例会議一般質問

令和2年6月19日再開

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
立川美穂 (45分間)	1 ICT（情報通信技術）を活用し、町民の福祉向上を図る方策について	<p>本年2月末に新型コロナウイルス感染拡大防止のために北海道が独自に発出した「緊急事態宣言」、ならびに4月7日に国が発出した「緊急事態宣言」を受け、本町においても町立学校の臨時休校、公共施設の閉鎖、イベントの中止など、多岐にわたる町民活動や事業実施への自粛、制限が求められました。宣言が解除された後も、可能な限り感染リスクを減らすことが求められる「新しい生活様式」を実践しながら、事務事業実施や町民活動を継続していくには、これまで以上にICTを身近な暮らしに取り入れながら町民の福祉向上に努めていくことが重要と考え、以下の点について質問します。</p> <p>① 本町は現在、第2期芽室町役場ICT計画を策定し、効果的・効率的な行政運営の実現を図ることによる職員のワークライフバランスの実現と、ICTの導入に係る課題の検討と利活用を推進しています。</p> <p>平成30年3月定例会議において「ICTを活用した住民利便性の向上策」について行なった一般質問では「住民サービス向上に向け、町の具体的取り組み及び今後取り組むべきICT活用について幅広い分野において明示できるよう次期計画策定に向け検討したい」との答弁をいただいています。町長は本計画策定にあたり、どのような幅広い分野を想定し、検討されたのかについて伺います。</p> <p>② 人が集うことを前提に実施されてきた、教育、子育て、高齢者福祉、地域コミュニティの構築、移住定住促進事業、観光振興など多岐にわたる分野において、従来のような事業の継続が困難な状況にある中、ICTの活用は課題解決の一助となるものと考えます。</p> <p>また、コロナ禍が終息した後も、少子高齢化・人口減少など、縮小社会に向かうことが想定される地方自治体においては、町民の福祉向上のためにはICTは必要不可欠な公共インフラと捉え、町民の暮らしに即したICT活用についての方針と、計画的な環境整備が必要と考えますが、見解を伺います。</p>	町長
中田智恵子 (30分間)	1 大規模災害発生時に避難所を開設する際の感染症対策について	<p>いつ起きるかわからない地震や、台風、豪雨などの災害に備え、町では地域防災計画を策定している。今般、新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中、感染症対策も含めるよう防災訓練計画や避難対策計画などの内容を精査し早急に見直していく必要があると考えることから、以下の2点について見解を伺う。</p> <p>① 感染症対策を考慮した避難誘導など避難体制の構築についての見解と具体策を伺う。</p> <p>② 感染拡大を防ぐため、「3密」を避けた避難所運営の手法及びガイドライン作成についての見解と具体策を伺う。</p>	町長